

令和6年3月28日発行 No.24 ト松町



# 木曽病院からのお知らせ

◎耳鼻咽喉科外来の診療時間について

令和6年4月より、耳鼻咽喉科の外来診療は、木曜日午前も追加となり、

週3回(火曜午後、木曜午前、金曜午後)となります。

予約に関するお問い合わせは、火曜日・金曜日13時~15時の間に、耳鼻咽喉科外来へご連絡ください。

#### ◎婦人科検診について

令和6年4月より、子宮がん検診の料金が改定されます。

検診に関するお問い合わせは平日13時~15時の間に産婦人科外来、料金の問い合わせは会計窓口へご連絡ください。

○お問い合わせ:木曽病院(電話22-2703)



【あげまつ体操放送時間】123チャンネル 1日4回放送になりました 一緒に体を動かしましょう

○午前7時30分 小学6年生(2023年度上松小学校6年生のみなさん)

○午前11時30分○午後3時上松町職員

○午後7時 保育園年長児(2023年度年上松保育園長児のみなさん)

### ◆◆◆ 緊急当番医予定表(令和6年4月・5月一部)◆◆◆

	年	月		(曜日)	医院名	町村名	電話番号
令和	6年	4月	7 🖯	(⊟)	王滝村診療所	王滝村	48-2731
		1	4 ⊟	(⊟)	原内科医院	木曽町福島	22 - 2678
		2	1 ⊟	(⊟)	古根医院	大桑村	55-1188
		2	8 ⊟	(⊟)	芦沢医院	上松町	52-2018
00000		2	9 ⊟	(月)	田沢医院 木曽	自町開田高原	44-2008
		5月	3 ⊟	(金)	大脇医院	上松町	52-2023
			4 ⊟	(土)	奥原医院	木祖村	36-2264
			5⊟	(⊟)	王滝村診療所	王滝村	48 - 2731
			6⊟	(月)	原内科医院	木曽町福島	22 - 2678

※上記は変更になる場合もありますので、事前にご確認をお願いします。 (木曽医師会提供) 受診の際は、必ず電話連絡をお願いします。

## 

- ◇令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、令和6年6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施されることとなるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。
- ◇説明会においては、DVD上映を中心に制度の概要及び事務手続きについて説明させていただく 予定です。
- ◇なお、国税庁ホームページに定額減税制度に係る各種情報を掲載(掲載情報は随時更新)している「定額減税特設サイト」が開設されておりますので、併せてご活用ください。
- ◇当該特設サイトにおいても説明会で使用するDVDと同じ内容の動画を配信(令和6年3月中旬 以降)しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

### 【会場及び日時】

木曽合同庁舎 401会議室

令和6年4月10日(水)午前の部 10時00分から11時00分(60分)

午後の部 13時30分から14時30分(60分)

令和6年5月15日(水)午前の部 10時00分から11時00分(60分)

午後の部 13時30分から14時30分(60分)

### 大桑村商工会 2階会議室

令和6年4月18日(木)午前の部 10時00分から11時00分(60分)

午後の部 13時30分から14時30分(60分)

令和6年5月23日(木)午前の部 10時00分から11時00分(60分)

午後の部 13時30分から14時30分(60分)

【定 員】各回40名(LINEによる事前予約制/詳細は特設サイトへ)

特設サイトはこちら⇒

【その他】会場の駐車場は台数に限りがあります。

【問合せ先】木曽税務署 調査部門 0264(22)3502(直通)



# ◇◇◇◇◇◇◇ 「自動車事故 被害者救済制度」について

国土交通省及びナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構)では、自動車事故被害者に対し、以下のような取り組みを行っています。

#### <国土交通省>

- ○短期入院・入所協力事業 ○介護者なき後に備えるための情報提供
- ◆問合せ先:国土交通省自動車局保障制度参事官室

電話:03-5253-8111(内線:41418)

- <ナスバ(自動車事故対策機構)>
- ○介護料の支給 ○短期入院・入所費用助成
- ○療護施設の設置・運営 ○交通遺児等貸付制度
- ○介護者なき後に備えるための情報提供 など
- ◆問合せ先

独立行政法人自動車事故対策機構長野支所

電話: (026-480-0521) FAX: (026-263-1570)

URL: http://www.nasva.go.jp

〒381-8556 長野県長野市南長池710-3長野県トラック会館2階

- ●上記制度も含め、各種無料で相談できる窓口を電話で紹介しています。
  - ○ナスバ (NASVA) 交通事故ホットライン 電話:0570-000738

(土・日・祝日・年末年始を除く10:00~12:00、13:00~16:00)

